



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省

鳥取労働局発表
平成22年9月24日(金)

担 当	鳥取労働局	
	職業安定部長	手計 高志
	職業安定課地方職業指導官	岡本 勉
	電 話	0857(29)1707

新卒者に対する就職支援の強化について

～全国に新卒応援ハローワークや新卒者就職応援本部を設置し

新卒者の就職支援を強化します～

厚生労働省では、9月10日に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」に基づき、新卒者に対するきめ細かな就職支援を集中的に実施し、将来ある新卒者の就職の実現に全力で取り組むこととしています。

このため、本日、鳥取労働局に、

新卒者等が利用しやすい専門のハローワークとして、「鳥取新卒応援ハローワーク」を設置（概要は別紙1、全国の新卒応援ハローワークのリストは別紙2）ハローワーク、地方公共団体、労働界、産業界、学校等の関係者を構成員とした、地域の実情を踏まえた就職支援の企画・立案を行うための「新卒者就職応援本部」を設置（概要は別紙3）

しました。

また、既卒者の就職を促進するため、「新卒者就職実現プロジェクト」として、大学・高校等を卒業後3年以内の既卒者を正規雇用へ向けて育成するため、有期で雇用し、その後正規雇用へ移行させる事業主に対する「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」（有期雇用（原則3か月）1人月10万円、正規雇用移行から3か月後に50万円支給）（概要は別紙4）。

大学等を卒業後3年以内の既卒者も対象とする新卒求人を出し、既卒者を正規雇用する事業主に対する「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」（正規雇用から6か月経過後に100万円支給）（概要は別紙5）

を創設し、本日より全国のハローワークにおいて取扱いを開始しました。

このほか、未内定者や卒業後3年以内の既卒者を対象に、ハローワーク及び新卒応援ハローワークにおいて、中小企業やその業務内容への具体的なイメージを持ち、就職意欲を高めるための短期（最長1か月）のインターンシップ機会を提供する「新卒者企業実習推進事業（新卒インターンシップ事業）」（概要は別紙6）を開始しました。

鳥取労働局としては、これらの施策の活用を徹底し、将来ある新卒者の就職の実現に全力で取り組んでまいります。